

(議案第3号)

令和8年度

大阪府後期高齢者医療広域連合  
一般会計予算書

大阪府後期高齢者医療広域連合



## 令和8年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計予算

令和8年度大阪府後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ299,502千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、60,000千円と定める。

令和8年2月27日提出

大阪府後期高齢者医療広域連合長 野田 義和

# 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		276,159 <sup>千円</sup>
	1 負担金	276,159
2 国庫支出金		1,956
	1 国庫補助金	1,956
3 寄附金		1
	1 寄附金	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		21,385
	1 預金利子	1
	2 雑入	21,384
歳入合計		299,502

歳出

款	項	金額
1 議会費		2,190 <sup>千円</sup>
	1 議会費	2,190
2 総務費		292,312
	1 総務管理費	292,064
	2 選挙費	92
	3 監査委員費	156
3 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		299,502

## 第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
「後期高齢者医療制度のしおり」(B6判・A4判)印刷業務	令和8年度 ┆ 令和9年度	19,546 <sup>千円</sup>